

# 市嘱託員を募集します

市は、平成28年度八幡市嘱託員採用試験を実施します。詳しくは、人事課で配布します。「八幡市嘱託員採用試験募集要項」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。

募集要項は、各公民館・コミセン、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターでも配布します。(配布は、休館日の施設を除いて12月28日(水)から)

- 1 募集職種等 (左表)
- 2 採用予定日  
平成29年4月1日以降
- 3 試験の日時・場所  
2月5日(日)  
午前9時～午後5時(予定)  
文化センター
- 4 受付期間・場所  
1月10日(火)～18日(水)  
市役所2階人事課  
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  
(土、日は除く)

◆問い合わせ 人事課

## 家庭相談員(月額)募集

- ▶勤務内容 18歳未満の児童のいる家庭への相談支援、虐待通告の受け付けおよびその対応・相談支援、パソコン(ワード、エクセル)による書類作成、関係機関との連絡調整等
  - ▶勤務開始日 採用後随時
  - ▶勤務日時 月曜～金曜日、午前9時～午後5時(週35時間)
  - ▶資格要件 普通自動車免許(必須)、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、小中高教諭、保育士のいずれかの資格が必須
  - ▶報酬 月額213,500円
- ◆問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室

## 学校給食調理員(アルバイト)募集

- 給食がある日だけの勤務です!
- ▶勤務内容 調理補助、洗浄など
  - ▶勤務開始日 4月より随時
  - ▶勤務日時 学校給食実施日、午前8時30分～午後0時30分(若干前後する場合あり)
  - ▶賃金 時間額945円
  - ▶応募方法 市指定の臨時職員登録申込書(学校教育課に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、学校教育課に提出。
- ◆問い合わせ 学校教育課

## 徘徊高齢者の早期発見のために

八幡市あんしんネットワーク事業始めます

認知症高齢者等が行方不明になられた時、警察だけでなく地域の関係機関・事業所等の協力を得て、早期に発見・保護するためのシステムを構築しました。

徘徊の可能性のある人の住所や氏名等を事前登録していただくと、登録番号を記載するステッカーをお渡しします。詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 高齢介護課

## 第5回子ども・子育て会議

日時 1月24日(火)午後2時から  
場所 分庁舎会議室A  
傍聴定員 10人(先着順)  
▽傍聴受付 当日の午後1時40分～50分に会場入り口で行います。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

職種	採用予定人数	受験資格
幼稚園教諭 保育士	若干名	幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士)、配属施設(幼稚園、保育園または認定こども園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(平成29年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には、「保育士証」が必要です。(平成29年3月31日までに取得見込み可)
放課後児童クラブ 支援員	若干名	次の(1)から(4)のいずれかに該当する人 (1)保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人 (2)社会福祉士の資格を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人 (3)大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人 (4)高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業に従事した人(平成29年3月31日現在で2年以上従事) (注)保育士資格および教員免許については、幼稚園教諭・保育士の受験資格欄の(注)に同じ
庁務員 (学校庁務員)	若干名	学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
調理員 (給食調理員)	若干名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人(2)調理師免許を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人
栄養士 (学校給食)	若干名	栄養教諭免許を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人
警備員 (市役所庁舎警備員)	若干名	学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
電話交換手	若干名	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人(2)官公庁や民間企業等で電話交換業務の経験がある人(経験年数不問)
全職種共通の受験資格		昭和32年4月2日以降に生まれた人

※受験資格に必要な免許・資格が平成29年3月31日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他受験資格を欠いている場合は試験に合格されても採用しません。また、採用決定後において判明した場合は採用を取消します。

## 宇治税務署からのお知らせ

**平成28年分の確定申告期間は  
2月16日(木)から3月15日(水)まで**

宇治税務署の申告会場は、2月16日(木)から開設します(閉庁日を除く)。なお、2月15日(水)以前は開設していません。

申告会場の開設時間は、午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。なお、申告会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早め(午後3時頃)に受け付けを終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。

★申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。★税務署ではコピーサービスを行っていません。また、近隣にもコピーサービスを行っている施設はありません。写しの必要な書類(家屋に係る売買契約書または工事請負契約書など)につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参ください。

**確定申告書には  
マイナンバーの記載が必要です!!**

申告書にはマイナンバー(12桁の個人番号)を記載する欄を設けています。申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。また、申告書を提出する際

**申告書等は  
国税庁ホームページで作成できます**

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することが出来ます。

当コーナーでは、給与所得者または年金所得者向けの申告書作成画面を用意しています。初めての人も操作がしやすい画面ですので、是非ご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライタを準備すれば「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することも出来ます。

**公的年金等を受給している人へ**

公的年金を受給している人で、次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下  
②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関しては、市役所課税課市民税係にお尋ねください。

◆問い合わせ 宇治税務署(☎0774-44-4141) 自動音声案内に従って電話機を操作してください